

平成 29 年 5 月 29 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(A) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25245073

研究課題名(和文) 対保護者トラブルの予防と解決のための研修プログラムの構築と効果に関する学際的研究

研究課題名(英文) Interdisciplinary research concerned with the creation of teacher training programs for the prevention and the solution of troubles with parents and its effect

研究代表者

小野田 正利 (ONODA, MASATOSHI)

大阪大学・人間科学研究科・教授

研究者番号：60169349

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 31,400,000円

研究成果の概要(和文)：1. 学校と保護者の関係は、親和的で良好な関係だけでなく、時としてトラブルが発生し、風雨躁状態になることもある。学校現場では、このような「保護者対応トラブル」に悩むことが近年になって急増している。

2. 本研究では、保護者との関係でのトラブル発生を未然に防止し、仮に発生した場合には、どのような点に注意しながら解決していくことが必要かについての検討を重ね、教職員の研修プログラムの開発をおこなった。

3. 研究組織「学校保護者関係研究会」に集まった30余名のメンバーは、教育学、精神医学、臨床心理学、法学、福祉学などの多分野から成るが、各地の教職員向け研修会において、各自が研究成果の普及に努めた。

研究成果の概要(英文)：1. Relationships between teachers and parents are not always friendly and favorable, and occasionally troublesome. On the school premises, such troubles with parents that distress or worry teachers are increasing significantly.

2. In this research we have investigated repeatedly that teachers prevent from making trouble with parents before it happens, and if it happens, it is necessary to consider how to solve the problems, so we have developed training programs for teachers.

3. About thirty members gathered to the research organization so called 'The society for the research of relationship between school staff and parents' consisting of many fields such as pedagogy, psychiatry, clinical psychology, law, welfare, etc. They tried to promote their own research results in training sessions for teachers at various parts of the country.

研究分野：教育学

キーワード：保護者対応 苦情対応 学校保護者連携 教員研修 トラブル対応 学校危機 学校紛争

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究代表者が、学校と保護者の時として難しい関係性やトラブルに本格的に研究を着手して10余年が経過したが、実際の学校(保育園・幼稚園を含む)では、年々混迷の度を深めている事実があった。児童・生徒どうしの問題が、すぐさま保護者対応問題になることはもちろん、保護者どうしのいさかや対立は急増し、学校そのものが迷惑施設という近隣トラブルも後を絶たない。

代表者が時事通信社の協力で実施した全国約3万7千校の調査(2012年5月)では、過去1年間で「学校だけでは対応が困難な保護者対応トラブルに遭遇したケース」を持つのは23.5%に及んでおり(内外教育6198号)もはやそれは全国どこでも起きている事象であり、同時に教職員の意欲の低下へつながる深刻さが示された。

(2) 近年学校に配置されてきているスクール・カウンセラー(SC)やスクール・ソーシャル・ワーカー(SSW)による調査でも、自身の活動内容が本来の対象である子ども達あるいは教職員ではなく、保護者や地域住民を相手とすることが業務の半分近くを占めるようになってきたという事実がある。例えば非行・暴力問題は、子どもへの指導の課題ではあるが、その背景にはネグレクトや養育の不十分さや無関心への改善といった保護者支援の課題がある。そして同時にいじめ問題は、当事者が複数に及ぶだけでなく、保護者自身の過去の積み重なった幾つもの不満と合わさる中で、解きほぐしが難しい課題になっている。まさしく保護者対応問題の背後に、子どもに支援すべき教育課題が横たわり、子どもの問題行動の背後に保護者対応の課題がある、といっても過言ではない。

(3) 教職員が子どもだけでなく、保護者との適切な関係性をつくり、双方の意思疎通を図るための「保護者対応」という言葉は、いまや全国共通の認識ある言葉として定着している。すでに約100の教育委員会や教育センターで、様々な「連携のためのマニュアル」や「対応の手引き」が作成され、50ほどの教育委員会には、学校と保護者間のトラブル解決のための調整や双方からの相談を受ける「学校問題解決支援チーム」や第三者委員会も設置されてきた。そういった意味で「保護者対応問題」はわが国の子どもをめぐる教育課題(いじめ、暴力、不登校、虐待)の一つにラインナップされつつあり、今日ではその実態調査や原因究明という段階はすでに過ぎたと言ってよい。むしろいまでは、不必要なトラブルの未然防止策(あるいは環境設定)から、さらには具体的なトラブル事例の解決の方向に向けて、疲弊する教職員に対して組織としての対応力をつけ具体的

な援助体制とることが、緊急の課題であることは明確になった。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、多くの学校が直面し深刻な課題となっている「保護者対応」の問題に焦点をあて、解決困難になっている学校・保護者間のトラブルの未然予防と、紛争状態やトラブル発生後の解決のために、学校内部の教職員および学校に関わりを持つ他の専門職員との具体的な協働体制のあり方を構築することが目的である。同時に、関係職員の力量形成のための有効な研修内容(プログラム)の開発と実践およびその効果検証を通して、全国レベルでの基本認識と対応の標準モデルの普及の可能性を目指すことにある。

(2) 従来から「保護者対応問題」は、校長・教頭などの管理職や、生徒指導主事あるいは教育相談担当教員を中心に取り組みがおこなわれてきた。しかし都市部を中心にして、若い教職員が急増する中で、職員年齢層にも大きな偏りが起きることで、世代間交流と経験の伝達が機能しないことも多くなり、もはやすべての教職員が関与せざるをえない課題に押し上げられてきた。トラブル遭遇の危険性におののき、不安感を引きずったまま教壇に立っている者は急増している。学校だけの資源で、多様化する問題やトラブルを解消できる見通しは極めて少ない。他方で、SCやSSWの配置が進む中で、学校の教職員とこれらの専門職員との協働と連携により、保護者への支援の有効な取り組みが進むことで、保護者対応トラブルの解決の方向性が期待できるようになる好転のきざしも見え始めた地域もある

(3) いじめ、不登校、虐待、非行といった教育課題は深刻化の度を増し、同時にそれらは児童生徒間ではなく、直ちに保護者と学校間のトラブルに、および保護者間での対立へと発展し、学校がその対応のために、教育活動を犠牲にするほどの労力と時間を費やしている。困憊する学校への援助と教育課題の解決のためには、保護者への支援や、地域の再生もさることながら、学校の持つ資源と力量の見直し、他の専門職や機関との連携が必須のものとなっている。対保護者(さらには学校近隣)トラブルについては、すべての教職員の効果的な力量の形成が必要となり、組織として機能していくことが求められている。

(4) 本研究は、研究分担者・協力者の構成において、学際的性質をもった研究体制を組んでいることに独創性と意義がある。保護者対応問題は学校を舞台としつつも、実は教育と福祉と保健と司法と心理の結節点に存在する問題という特殊性をもっている。このために

教育学・保育学だけでなく、精神医学、臨床心理学、社会福祉学といった多様な学問領域の研究分担者のほか、弁護士・カウンセラー・ソーシャルワーカーといった実務家による研究協力者を配置し、さらに近年急増しているマスコミ対応、学校近隣トラブルという新たな課題にも対応できる布陣とし、相互に連携することとした。

(5) 対保護者(さらには学校近隣住民)トラブルについては、すべての教職員の効果的な力量形成が必要であり、学校の組織として機能していくことが求められている。本研究は、いくつかの教育委員会(教育センター)等や学校等との連携のもとに、現代社会の抱える様々な学校をとりまく問題への考察を深めつつ、対保護者対応トラブルの予防と解決のための研修の実施や効果の検証を通して、求められる保護者対応力の内容(研修の体系化)とその獲得プロセスを明確にすることを目的とした。

3. 研究の方法

(1) まず、教職員を対象とした保護者対応力を育成する研修内容の開発と完成(研修教材の開発と実施の体系化)を重点的におこなう。地域性・学校種の特性といった学校の質的特徴を押さえた上で、校長・教頭などの管理職、中堅からベテランの教職員、経験年数5年未満の若手の職務内容の固有性、そして保護者対応問題が深刻化する大きな分野としての生徒指導領域、教育相談領域、学校経営領域に分けて、研究会に参加するメンバーの専門性を生かして研修プログラムを作成する。

(2) その開発した研修プログラムを、要請に応じて全国各地の教育委員会(教育センター)や学校あるいは校長会・教頭会・生徒指導部会・教育相談部会などで研修会を開催し実行に移す。これらによって評価と効果の検証を測りつつ、教職員からの改善要望や追加課題に応える中で、研修内容の見直しを適宜おこなっていく。

(3) 学際的な研究チームの有機的な構成と連携のもとに、全国の学校や教育委員会でも実施可能な「保護者対応課題に即した研修プログラムのモデルプラン」を完成させる。ここでは研修教材としての冊子やパワーポイント教材はもちろん、指導者用の手引きを合わせて制作することによって、保護者との良好な関係づくりのために、教職員としての力量形成の機会を提供することに寄与していく。

(4) 研究組織の各メンバーそれぞれの研究課題の遂行と深化に伴って、保護者対応トラブルに関係して、その他の多岐な問題やテーマが発生することが予想される。また他方で、すべての研究成果をオープンにできるわけではないこともあることから、研究成果の公表にあたっては内容を精査しながら、必要なものについて公開研究会あるいは対象者を限定し

た発表会を積極的に開催する。同時に、普及可能なものは順次、学校の教職員にとって簡便で分かりやすい冊子媒体を多く作成して、それらの頒布および普及に努める。

4. 研究成果

(1) 本科研費による研究組織は、総勢で30名以上に及ぶ巨大チームであったが、その研究会名を「新新・学校保護者関係研究会」(イチチャモン研)とし、4年間にわたって、大阪大学で計8回(H25年度3回、H26年度2回、H27年度2回、H28年度1回)の研究総会を開催した。総会では、各メンバーがそれぞれの地域で、個別に相談を受けた「対保護者対応トラブル」事例と分析結果を発表し、学校がどのような対応をすることが望ましいのか、そのための研修でのポイントは何かについて意見交換を重ねた。

(2) 研究組織体として、研修プログラムの開発につながる直接的な機会は、第1次的には研究会メンバー個人が、それぞれの教育委員会(教育センター)、校長会・教頭会などの職能団体、教職員団体、および公的な研究会組織などからの講演依頼あるいは研修会開催である。その数は4年間で、研究代表者と研究分担者・研究協力者全体を合わせると200回以上にのぼった。保護者対応トラブルの研修成果の評判が、次の依頼先につながるという循環で、回数が多くなっていった。

また組織体としては、以前から進めてきたシンポジウムと個別のワークショップ・ミニ講演を組み合わせるような「先生が元気になる集い イン ○○(場所が入る)」という企画も多く実施することで、研究成果の普及だけでなく、研究課題遂行のための各種研究情報の収集と内容吟味をおこなうことができた。「イン 仙台市」(2014年2月26日)、「イン 富士市」(2014年8月5日)、「イン 北九州市」(2014年12月25日)、「イン 水戸市」(2015年8月6日)、「イン 新潟下越」(2015年9月16日)には、それぞれの回で数百名から千名を超える当地の教職員の参加があった。

このような大規模な企画だけでなく、2・3名の研究会メンバーだけでおこなうミニ版の「イン」も数回おこなった。

(3) 今回の研究課題遂行に関わって、より積極的に進めていった企画は、研究成果の還元を広く関心を持つ関係者むけに公開する「半公開学習会」という方式であった。事案がナイーブなものでもあるため、全面的な公開ではなく事前登録制で、同時に扱うテーマによっては他言無用とすることを誓約してもらった上での「半公開シンポジウム」の開催であった。場所は、すべて大阪大学・人間科学部の講義室で開催した。

・第2回開催(2013年9月28日)「教職員のこころの危機的状況に、緊急に必要なメンタルヘルス対策～文科省「教職員のメンタルヘ

ルス対策会議」で議論されたこと、されなかったこと～」

・第3回開催(2014年3月15日)「メンタル面での不安定さを抱える保護者と向き合うために(1)～学校 保護者間トラブルの際に、学校側に必要なこと、してはいけないこと～」

・第4回(2015年5月31日)「いじめ防止対策推進法と保護者対応の課題」

・第5回(2015年3月7日)「おとなの発達障害が関係していると思われる保護者対応・教師対応の課題を考える～トラブルを少なくするために必要なこと大事なこと～」

・第6回(2015年6月6日)「学校・園と周辺住民とのトラブルをどう考えるか～教育施設の抱える近隣トラブルの特質と良好な関係づくり～」(*日本教育学会・近畿地区研究会との共催)

・第7回(2016年3月26日)「特別支援教育の現場における保護者と学校のズレはどこから生まれるのか?」(*日本教育学会・近畿地区研究会との共催)

・第8回(2016年10月8日)「教職員の労働実態と教育行政学の研究課題」(*日本教育行政学会第51回大会公開シンポとの共催)

これらの半公開シンポジウムへの参加は、2回・3回は80名程度の外部からの参加者であったが、4回目からは100名を超え、6回・7回では150名ほどに、そして第8回では200名を超えるようになり、本研究会への期待が大きく高まってきた。

(4)研修プログラムの構築については、初任者教員あるいは若手教員向けのワークショップ・キットが2つできあがり、また対応が非常に難しくなるケースを見立てて、トラブルを小さくしていくために、エコロジカル・マップを活用した実践的な教材作成が完成している。これから1年間近くをかけて、それらを貸し出し可能な状態にもっていくよう準備している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計20件)

小野田正利、(連載)普通の教師が生きる学校 モンスターペアレント論を超えて、毎回2頁、査読なし、2013～2017、通算175回。

小野田正利、(連載)悲鳴をあげる学校 学校への要望・苦情そしてイチャモン、毎回4頁、査読なし、2013～2017、通算48回。

小野田正利、好きでなった教師だけど悩む保護者とのコミュニケーション、学校讃歌ブックレット(大阪大学・教育制度学研究室)、18号、査読なし、2017、全20頁。

野田正人、「不登校予備軍」の子どもをどう見立てるか、月刊教職研修、査読なし、534

号、2017、22-23頁。

宮崎仁史・小野田正利、解決が極めて難しい学校-保護者間トラブルの現状と、解決のための第三者的外部機関関与の可能性、教育制度学研究(日本教育制度学会)、査読なし、23号、2016、146-151頁。

小野田正利、学校・園と周辺住民とのトラブルをどう考えるか、教育学研究(日本教育学会)、査読なし、83巻1号、2016、113-117頁。

小野田正利、生きづらさを抱えている保護者とのトラブル 対応が極めて難しくなるケース(2)、学校讃歌ブックレット(大阪大学・教育制度学研究室、15号、査読なし、2016、全12頁。

小野田正利、うろたえず、あわてず、冷静に 深刻化する保護者対応トラブルの場合、学校讃歌ブックレット(大阪大学・教育制度学研究室)、16号、査読なし、2016、全20頁。

小野田正利、自分の思いと事実を分けて記録する 「いじめ防止対策推進法」下で起きている学校・子ども・保護者関係の変容、学校讃歌ブックレット(大阪大学・教育制度学研究室)、17号、査読なし、2016、全12頁。

橋本典久、保育園での子どもの遊び声に関する騒音測定調査、日本建築学会環境系論文集、査読あり、第81巻、第729号、2016、909-917頁。DOI<http://doi.org/10.3130/aije.81.909>

太田知実・榎景子・元島ゆき・山下晃一、学校組織における「困難を抱える初任教師」への支援と本人の解釈との“ズレ”に関する事例研究 ある公立小学校教諭の入職一年目における語りを手がかりに、研究論叢(神戸大学教育学会) 査読あり、第22号、2016、24-34頁。

佐藤晴雄、保護者や地域からの苦情・要望や相談の実態、家庭教育と親子関係に関する調査研究(調査研究シリーズ No.63)、63号、2016、115-123頁。

小野田正利、「エコロジカル・マップ」の作成によって保護者対応トラブルの解決策を探るワークショップ実践、日本教育経営学会紀要(日本教育経営学会) 査読有、2015、126-135頁。

小野田正利、こころの不安定さを抱えている保護者とのトラブル 対応が極めて難しくなるケース(1)、学校讃歌ブックレット(大阪大学・教育制度学研究室)、14号、査読なし、2014、全16頁。

小野田正利、保護者と教職員のトラブルに、管理職としてどう対応するべきか、教職研修、2014年5月号、査読なし、26-27頁。

橋本典久、近隣騒音トラブルの現状と解決法、騒音制御、査読なし、第38巻、第3号、2014、1-7頁。

新井肇、教師が自信を失うとき、児童心理(金子書房) 第68巻1号、2014、113-118頁。

小林正幸、不登校の出現が意味するもの

学校システムと子どもとの適合、児童心理(金子書房、2014年10月号、査読なし、2014、18-26頁。

瀧野揚三、学校危機に対する支援の取り組み、Synapse、39号、査読なし、2014、22-25頁。

小野田正利、保護者と向き合う学級担任の覚悟「大目に見られた時代」から「容赦のない時代」へ、教育展望(教育調査研究所、2013年10月号、査読なし、2013、36-40頁。

〔学会発表〕(計2件)

宮崎仁史・小野田正利(発表)、山下晃一(企画)、解決が極めて難しい学校 - 保護者間トラブルの現状と、解決のための第三者の外部機関の関与の有効性、日本教育制度学会第23回大会、2015年11月8日、奈良教育大学。

山岡賢三・古川治、大阪の学校管理職の保護者対応の現状に関するアンケート調査研究、日本教育経営学会第55回大会、2015年6月21日、東京大学。

〔図書〕(計17件)

新井肇、明治図書、「教師を辞めようかな」と思ったら読む本、2016年、144頁。

山野則子・野田正人・半羽利美佳(編著)、ミネルヴァ書房、『よくわかるスクールソーシャルワーク [第2版]』、2016、260頁。

入澤充・岩崎正吾・佐藤晴雄・田中洋一(編著)、エイデル研究所、『学校教育法 実務総覧』、2016、784頁。

佐藤晴雄(編著)、エイデル研究所、コミュニティ・スクール～「地域とともにある学校づくり」の実現のために、2016、202頁。

小野田正利、エイデル研究所、先生の叫び学校の悲鳴、2015、253頁。

小野田正利、学事出版、それでも親はモンスターじゃない 保護者との向き合い方は新たなステージへ、2015、215頁。

山野則子、明石書店、エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク 現場で使える教育行政との協働プログラム、2015、242頁。

小林正幸(監修)、東洋館出版社、保護者とつながる 教師のコミュニケーション術、2015、120頁。

入澤充(監修)、東洋館出版社、TEACHER'S RULE BOOK 教師が仕事をするうえで「しなければならないこと」「してはいけないこと」、2015、160頁。

井上麻紀、大月書店、教師の心が折れるとき：教員のメンタルヘルスの実態と予防・対処法、2015、166頁。

関根眞一、中公新書ラクレ、教師はサービス業です - 学校が変わる「苦情対応術」、2015、202頁。

小野田正利、時事通信社、普通の教師が普通に生きる学校 モンスター・ペアレント論を超えて、2013、196頁。

嶋崎政男、学事出版、映像で学ぶ校内研修教材 保護者トラブル(DVD)、2013、31分。

嶋崎政男、学事出版、映像で学ぶ校内研修教材 学校コンプライアンス(DVD)、2013、29分。

西川由紀子、かもがわ出版、かかわりあって育つ子どもたち 2歳から5歳の発達と保育、2013、172頁。

関根眞一、教育開発研究所、なぜあの教師は保護者を怒らせるのか - プロ直伝! 学校の苦情取扱説明書、2013、168頁。

楠凡之、高文研、虐待・いじめ 悲しみから希望へ 今、私たちにできること、2013、224頁。

〔その他〕

ホームページ等

イチャモン研究会(新新・学校保護者関係研究会) ichamon.com/

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小野田正利 (ONODA, Masatoshi)
大阪大学・大学院人間科学研究科・教授
研究者番号: 6 0 1 6 9 3 4 9

(2) 研究分担者

佐藤晴雄 (SATO, Haruo)
日本大学・文理学部・教授
研究者番号: 0 0 2 4 5 9 9 5

吉川武彦 (KIKKAWA, Takehiko)
清泉女学院大学・人間学部・教授
研究者番号: 1 0 1 0 1 4 5 3
(H25・H26 分担者、H27 年3月死亡により分担者から H27 年度以降は削除)

野田正人 (NODA, Msasato)
立命館大学・産業社会学部・教授
研究者番号: 1 0 2 1 8 3 3 1

古川治 (FURUKAWA, Osamu)
甲南大学・教職教育センター・教授
研究者番号: 1 0 4 2 5 3 8 2

楠凡之 (KUSUNOKI, Hiroyuki)
北九州大学・文学部・教授
研究者番号: 3 0 2 4 4 7 7 6

松本剛 (MATSUMOTO, Tsuyoshi)
兵庫教育大学・大学院学校教育研究科
・教授
研究者番号: 3 0 3 3 0 1 1 1

和井田節子 (WAIDA, Setsuko)
共栄大学・教育学部・教授
研究者番号：30510804

岩切昌宏 (IWAKIRI, Masahiro)
大阪教育大学・学校危機メンタルサポート
センター・准教授
研究者番号：50283841

山野則子 (YAMANO, Noriko)
大阪府立大学・人間社会システム科学研究
科・教授
研究者番号：50342217

瀧野揚三 (TAKINO, Yozo)
大阪教育大学・学校危機メンタルサポート
センター・教授
研究者番号：60206919

西川由紀子 (NISHIKAWA, Yukiko)
京都華頂大学・現代家政学部・教授
研究者番号：60249365

新井肇 (ARAI, Hajime)
兵庫教育大学・大学院学校教育研究科
・教授
研究者番号：60432580

小林正幸 (KOBAYASHI, Masayuki)
東京学芸大学・教職実践研究支援
センター・教授
研究者番号：70272622

山下晃一 (YAMASHITA, Koichi)
神戸大学・大学院人間発達環境学研究科
・准教授
研究者番号：80324987

岩永定 (IWANAGA, Sadamu)
熊本大学・大学院教育学研究科・教授
研究者番号：90160126

入澤充 (IRISAWA, Mitsuru)
国土館大学・法学部・教授
研究者番号：90307661

橋本典久 (HASHIMOTO, Norihisa)
八戸工業大学・工学研究科・教授
研究者番号：90295957
(H21 H23：研究協力者)

(3) 連携研究者

嶋崎政男 (SHIMAZAKI, MASAO)
神田外語大学・外国語学部・教授
研究者番号：60636851
(H25年度のみ研究分担者)

(4) 研究協力者

関根眞一 (SEKINE, Shinichi)
苦情・クレーム対応アドバイザー
メデュケーション株式会社代表

野田隼人 (NODA, Hayato)
弁護士 (滋賀県・高島法律事務所)

峯本耕治 (MINEMOTO, Koji)
弁護士 (大阪府・長野法律事務所)

佐々木千里 (SASAKI, Chisato)
スクール・ソーシャル・ワーカーおよびス
ーパー・バイザー (大阪府)

吉田裕子 (YOSHIDA, Yuko)
精神保健福祉士 (大阪大学キャンパスライ
フ支援センター専門員)

山岡賢三 (YAMAOKA, Kenzo)
現職教員 (大阪樟蔭学園、英語教育コー
ディネーター)

大熊雅士 (OKUMA, Masashi)
元校長 (カウンセリング研修センター学舎
ブレイブ室長)

三木憲明 (MIKI, Noriaki)
弁護士 (大阪府・いぶき法律事務所)

氏岡真弓 (UJIOKA, Mayumi)
マスコミ関係者 (朝日新聞編集委員)

真金薫子 (MAGANE, Kaoruko)
精神科医 (東京都教職員互助会三楽病院・
精神神経科部長)

溝口るり子 (MIZOGUCHI, Ruriko)
臨床心理士 (東京都教職員互助会三楽病
院・精神神経科臨床心理士長)

井上麻紀 (INOUE, Maki)
臨床心理士 (公立学校共済近畿中央病院・
メンタルヘルスケアセンター副センター
長)

井上恵 (INOUE, Megumi)
元校長 (中越学校メンタルヘルス研究所長)

鈴木清稔 (SUZUKI, Kiyotoshi)
教育史学 (大阪経済法科大学・教授)